

平成30年6月 第5回今金中学校改築に係る調査特別委員会

平成30年 6月 5日 (火)

○議事日程

- (1) 今金中学校改築事業計画(素案)について
- (2) その他

○出席委員

委員長	4番	向井孝一君	副委員長	9番	川上絹子君
	1番	岸徹也君		2番	小川ひとみ君
	3番	加藤三明君		5番	芳賀芳夫君
	6番	徳田栄邦君		7番	日置紳一君
	8番	村上忠弘君		10番	山崎仁君
	11番	上村義雄君			

○欠席委員 (1名)

(議長 村瀬 廣 君)

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
教育長	田中俊一君
教育委員会事務局長	住吉淳君
教育委員会事務局次長	宮崎吉広君
総務財政課長	森朋彦君
総務財政課長補佐	鈴木正之君
公営施設課長	安達雄一君
公営施設課長補佐	由浅和正君

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康君
議会事務局主幹	佐藤直樹君

◎委員長あいさつ

○委員長（向井孝一君） おはようございます。

本日は第5回特別委員会にご多用の中、委員の皆様にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

きょうは午後から総務厚生常任委員会も予定されている中での特別委員会の開催でございますが、議長さんにつきましては身内の不幸が起きたということで欠席となっております。

理事者の方から要求がありました第5回の特別委員会でございますので、皆様方の慎重審議いただきますよう、お願いを申し上げまして開会の挨拶にかえる次第でございます。よろしくお願いたします。

◎町長あいさつ

○委員長（向井孝一君） 町長が出席されておりますので、開議に先立ちご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） おはようございます。

第5回になりますけども、今金中学校改築に係る調査特別委員会でございますが、本日の私どもの説明事項につきましては、先般行われました5月14日の第4回、この調査特別委員会におきまして素案計画を提示させていただいたところであります。

その中におきまして、事業費の概算事業の内容につきましては、もう少し根拠的なものというご意見をいただきましたので、そのことをベースにしながら、きょうの資料提示をさせていただき、ご審議いただければなと思っております。

その他に給食センターの計画もございまして、そのことにつきましても概要、事業費等々について内容の説明をさせていただきたいと思っております。

なお、中学校改築に係る部分も含めてそうでありまして、国の様々な動きの情報についてお知らせさせていただきたいと思っております。

先般、5月22日に全国の公立学校施設整備期成会総会がありました。

私その役員をやっておりますので、当日70名くらいの国会議員の先生方が出席する予定でしたが、不信任案等々含めて急遽大きな国会がありまして、ほとんどの先生方が来られなかったわけでありまして、こういう文書が当日、文科省の担当課長の方が私の方にいただきまして、是非という話がありました。

これはどういうことかと言いますと、経過があるわけでありまして、書いている文書、公立学校施設整備費につきましては、平成27年度当初予算において2,049億円が計上されておりましたが、次の年の平成28年度には急にダウンして709億円、平成29年度は690億円と激減しており、平成30年と当初予算においても概算要求は2,006億円に対し今回は682億円とやはり厳しい状況です。

平成30年度計画していた各事業においては平成29年度に前倒しして補正予算662億円が付き、採択された事業もあります。

それは先程言った690億円プラス662億円、補正ですから1,352億円、これも29年度の当初予算からすると650億円くらい少ない。

そういう状況で総額として大幅に不足しております。

このまま平成30年度に補正予算が組まれない及び平成31年度当初予算も横倍であれば全国的に多くの国庫補助が不採択となり、公立学校の整備がストップすることになりかねません。

ということで、その日に急遽、この6月21日ですけれども自民党本部におきまして学校耐震化施設整備等促進議員連盟と勉強会を行いますので、そこで是非発言をして下さいということの名指しで要請をされた部分があります。

このことも凄く重要な意味合いがあるのは、教育委員会の方にも資料提示をしておりますけれども、段々、段々、予算が厳しくなりますとハードルが高くなります。

体育館の話もしました。体育館も当初前の年は240億円の予算があったわけでありまして、去年、42億円ということで大幅に200億円減ったと。

その中でも何とか今金町体育館、拾っていただいたという経過が当然あるわけでありまして、今回も学校のいま中学校含めてそうですけれども、採択の方針というのが段々、段々、状況が変わってきております。

とりわけこれから今金町にも係るのは、今回の6月、9月頃に是非予算を計上しなければいけないと思っておりますが、この間、杉山局長の時もお話をしておりましたが、学校施設の全ての施設、今金中学校はできたばかりですけれども、それも含めて全ての個別施設ごとの長寿命化計画を作らなければいけません。

32年度までに、作ることになっているわけでありまして、今回、国の文科省の部長の方からも指摘がありまして、この学校施設の計画策定が4パーセントだと。

全ての省庁において最低のラインにあるので、極めて低いので早くに制定して下さいということになりました。

このことがどういうことを意味するかといいますと、こういう活字になりました。

個別施設計画の策定率が比較的高い他省庁、他の省庁ですね。文科省でなくて。

他の省庁においては、計画策定が既に国庫補助の要件となっている状況を踏まえ、今後の公立学校施設整備につきましては、限られた財源を効率的、効果的に国庫補助をするために、2019年、平成31年度から個別施設計画の策定状況を勘案し、事業採択することを検討しています。

優先順位をつけますということで活字でもって示されました。

このことに以前から申し上げておりますけれども、この計画に載らなければ採択にならないということですので、いま事務方の方ではどういう業者にこの計画策定をお願いするかということで、模索しておりますけれども、早い段階9月頃には業者を選定までし、予算をつけていただいて速やかにこの個別施設計画を作成していきたいなど。

これと並行して今金中学校の問題等々の解決を図っていかなければいけないのかなと思っていました。

この中で厳しく言われましたのは、こういう厳しい状況にありますので、ただお願いしますという状況には中々なりませんよ。

前倒し何て有り得ません、後ろ倒しはあります。

ですから、事業費がないもんですから、後ろ後ろに先延ばしされる可能性がありますよという厳しい言葉もいただいたということでもありますので、きちんとその辺を私ども訴えていかなければいけないかなと思っていました。

併せて、何人かの首長の方と私の方では補助金は補助金でこういう相当厳しい状況にありますけども、過疎の枠を、過疎債の枠を広げてもらって、過疎でもって整備した方が明らかに財源的に良いわけですから、そちらの方の動きもしていきませんかという話をいまさせていただいているわけでもあります。

きしくも衆議院、参議院の文部科学省の委員長をやっている方も高階さんという方なんですけども、女性の方ですけども、この秘書も私の大学の後輩でいつも顔を出しているところでもありますし、そういう情報もいただけますし、耐震促進議員連盟の中でも、幹事長代行に今金に2度講演に来ております、義家先生、3度目来てくださいという話もさせていただいて、出入りしておりますので、そういう先生の情報を読いただけたら、あるいは北海道の中では中村先生も、中村先生の秘書も私の大学の後輩なもんですから、そういう情報をいただきながら進めて行かなければいけないかなと、財務省出身のある議員さんの秘書の方は、このどうして文科省の予算がこれだけ少ないかと言いますと、オリンピックの方にほとんどもっていわれていると。

オリンピックが一定程度整備されるまでは、相当、文科省としてはハードルが高い状況が続くのではないかなという裏の情報も当然あるわけでもありますけども、いずれにいたしましても、きちんと計画を作って私どもが考えている計画通り事業が進捗するよう、これからも情報収集し、そのための努力をして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

◎開会の宣言

○委員長（向井孝一君） 只今の出席委員は11名で定足数に達しておりますので、第5回今金中学校改築に係る調査特別委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

始めに、今金中学校改築事業計画（素案）についてを議題といたします。

理事者より説明願います。

公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君） （公営施設課長資料説明、記載省略）

○委員長（向井孝一君） 説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑がございましたらお受けいたします。

質疑ございませんか。

上村君。

○11番（上村義雄君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点は、プールを解体、いま使われていないプールを解体することになるわけですが、今金町としては海のない町であり、いまのところは高等養護学校のプールを利用させてもらっているという、種川小学校と高等養護学校のプールを利用させてもらっているという状況ですけれども、中学校の改築に伴って今後ともこのプールの予定があるのか、ないのか、まず1点そここのところ。

それから、2点目は中学校改築に関連する整備事業の、いつも中学校の前のところが20ミリ、30ミリの雨量であれする時に滞水するという状況がありました。

この部分をこの中学校改築に併せて流水の整備をしようということのようでございますけれども、この図面でいくと第3樋門から第2樋門に移すんだという状況のようですね。

町中に全部、元のヤンマーのあったところのそこに町の水、ループ橋からきた水等もこれは地下灌漑、灌水でもって第2樋門にもってきているわけです。

その高さとの関連もあるでしょうけれども、全て第2幹線川にもってこることが、雨の量がいまのところ20ミリ、30ミリで冠水するというのを、私は前から申し上げているのは、水は分散するべきだ、全部集中してもってこるんじゃなくて分散するべきだというふうに思っていたわけですから、前の時には時間40ミリでも大丈夫な状況にしたんだという説明がありました。

これらもまた全部第2幹線川にもってこるとすれば、非常に、一時期に雨の量が多かった時には、そこに集中するわけですが、私は前からあそこ、中学校の東側の第3樋門ですか、あっちの方に流すことも可能でないのかなというふうに思っていたわけですが、そこらあたりの今後の雨の雨量の状況、それから町の時間当たりの雨量によって集中する部分、それらの部分を計算されて、この第2幹線川にもってこることがベターなのかどうか、そこらあたり検証されているかどうかということも併せて質問させてもらいます。

○委員長（向井孝一君） まず第1点目のプールの、副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） 1点目のプール解体後の子ども達のプール授業含めての計画、基本的な考え方ということだったと思いますが、今金中学校のプールについては建設の計画はいまはもっておりません。

1つは、これまでも養護学校のプールを活用して、これは全道にもないケースなんですね、お互いに授業交流をしながら、時には養護学校の先生が指導してくれたりということで、文字通りうちとしては続けたいという意向をもっておりますので、考え方としてまず1点そういうことがあります。

ただし、もう1点は先程、種川小学校の話ができました。

種川小学校のプールも当然老朽化をしてきております。

いまのように今金小学校の子ども達が継続的に使えるかということ、今後やっぱり小

学校用のプールについては必要性をいま感じておりますので、当然ながら新しくプールを建てるという計画になれば、種川小学校を新しくというよりは今金小学校にプールを建て、種川小学校の子ども達がこちらの方を利用できるというような考え方も1つもっております。

ただしこれは現時点の考え方でありますので、小学校のプールの今後についてということについては、まだ決まったものではありません。

ただ、中学校のプールにつきましては、いまの養護学校のプールを活用して今後もやっていきたいというのが基本的に考えとしては持っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（向井孝一君） 公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君） 雨水整備のことでありますが、いま質問があったように分散すべきということ、第2幹線に集中するのではないかと、第3樋門の方にもっていったらどうかという話ですが、あくまでいまの段階では、ここを見据えた上で、中学校建設が先ですので、地盤高を決めるためのお話です。

関連する事業としては、いま説明をした雨水排水整備があるので、それをにらんでやっていかなければならないという説明をさせていただきました。

今後、その詳細な調査についてはあくまでの事業の調査になりますので、雨水排水整備事業が始まらないと詳細な調査に着手するということになりません。

ですが、先程説明しましたように敷地調査をこれから予定していますので、そこで樋門の高さですとか、それが3号樋門にもっていけるのか、2号樋門でなければならないのか、その辺を管の高さですとか、既存の柵の高さ、敷地地盤の高さ、周辺の高さ、この辺を調査した上で、どちらのルートにもっていくことが可能かというのを検討して、どこまで上げられるかというところをやっていこうという予定であります。

図面にございますように、第3樋門というのは、3号樋門というのは上流部になります。

どう考えても上流ですので、勾配的には不利な方向に働くということになりますので、流末、排水の基本は樋門ですので、あくまで全部樋門に落ちていきます。

ですので、いまここで言っているのは本当の流末が3号か2号かという検討です。

これは必ずこういう形になります。ですから、もし2号になった時には当然第2幹線川にもっていかなければならないということになります。

そうしないと解消はできないということになりますが、ここで図で示しているように流量計算上の流域面積はこのピンクで示した枠が、図面を見ていただきたいんですけども、この枠のエリアがあくまでいま拾っているエリアですけども、ここもですね今後事業の実施にあたっては、エリアを分散しなければならないのかとか、その辺も当然検討した上で今後ルートを決めていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（向井孝一君） 上村君。

○11番（上村義雄君） 1つ目のこのプールについては中学校はプールは建てる気は

ないと。

高等養護学校を利用するという事で、小学校の方は今後検討していかなければならない部分だということで説明がありました。

特に私は子ども達が水に親しむということを引きちんと大人たちがもっていかなければ、冬の間スキーもそうでしょうけれども、夏のやはり水に親しむという、そういうプールを時間数だけだからその部分で賄うんだということよりも、もっと自由に水に親しむ方向性ということも考えていかなければならないのかなというふうな思いがありますので、小学校の方の部分の今後の検討ということですから、これは今後の検討の中でやっていこうというふうに思います。

それから2点目の流水の第2幹線川にもっていくということが一番ベターなんだというふうな受け取り方になるわけですが、ただ高さがあるとか、その勿論当然上流の樋門ですから、第2幹線より上にあるわけですから、高さは高くなるということは理解できるわけですが、私は先程も言いました分散する必要があります。

それから、もし分散できないで第2幹線川にもっていくということであれば、万一雨量が40ミリ、時間40ミリで、第2幹線川が氾濫をする、町中に水が流れるようになる、そういう利別川は氾濫しないけども、第2幹線川が溢れて町中に水が行くという事の想定が考えられる。全部そこで集めてくるわけですから。

そうした時には、じゃあそこにもっていかなざるを得ないのであれば、排水ポンプ等も必要になってくるだろうと。

町民の住宅に安心して住めるようにするためには、そういうことも行政の範疇の中に考慮していかなければならないのかなというふうに私は考えるわけですが、一番第一段階としては、水を分散させることが大事。

分散できないのであれば、集中するとすればそこに排水ポンプ等も設置を考えなければならぬというふうに考えますけれども、そこらあたりの部分はいかがお考えかお伺いいたします。

○委員長（向井孝一君） 副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君） 1点目のプールの関係については、お話しいただいたように今後の課題ということで考えていきたいというふうに思っています。

いま種川小学校の方も活用させていただいておりますけども、もう既に34年が経過をしている施設だということもありますので、そういうことも考慮した上で、水泳の普及も併せて対応していきたいというふうに思っていますので。

また方向性が決まる時には、また議会の方にも相談をしなければならないというふうに思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○委員長（向井孝一君） 町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君） 2点目の関係でありますけども、実は私も企画の担当の時にですね、排水対策、災害対策もやっておりましたので、排水対策の部分の中の様々実態調査もした経過があります。

私が担当したのは平成の初めの頃でありますけども、常時、中学校の方に水がつく、

特にバックウォーターがかかりまして、中学校のいま校舎の職員室の地下がありまして、地下の方に教員のトイレがあるわけでありまして、そこに全部浄化槽が高いところにあるものですから、全部水が溢れてくるなんて状況もあったわけでありまして。

そういうことから、排水の系統をずっと調べましたら、いま安達課長が言いましたように、上流の方にあるわけでありまして。

野球のグラウンドのレフトの方の堤防の下にずっと管が大きい管がはってありまして、それを我々も調査して実際調べてみたわけでありまして、明らかに高くです、傾斜を作るためには上流が高いわけですから、こっちの方も高くしなければいけないわけです。

十分にその水位が取れてませんでしたので、当時の開発の方にも随分要請をした経過があるわけでありまして、中々改修ができないということでありました。

この意味合いは何かと言いますと、いま議員がおっしゃったように第2よりも第3の方、上地区も寒昇の山側の方の水が全部きまして、沼に全部堆積されるわけです。

堆積されると樋門が閉じるわけでありまして、樋門が閉じるわけでありまして。

そうすると逆に高い方にありますから、その管を通じてグラウンドの方に抜けてくるということもあり得る要素があるものですから、何とかその対策をという話をした経過がありますけれども、未だ改善されていない状況にあります。

そう考えた場合に、大雨という状況になりますと第3の方に、もっと低くして管を持っていくということになるかといったら、逆に戻ってくるだろうということが私は想定されるだろうということで、この間ずっと気にしているわけでありまして。

そういうことから、安達課長等々相談をしながらどういう系統が良いかというようなことでもありますけれども、議員がおっしゃるように、分岐するなり分散する方が当然望ましいわけでありまして、残念ながら全ての水は本流に行くわけでありまして。

本流の受け皿というのは、樋門しかないわけでありまして。

この樋門の整備というのは、本来であれば田代橋の周辺に樋門1つくらい必要なくらいの流量が来るわけで、先程、議員がおっしゃったようにループ橋等々含めて来るわけでありまして、そこで受ければ良いわけでありまして、中々そういう状況にはなっていない。

そうすると第2樋門の方で受けると、先般の水でも大変滞留しているという状況に当然あるわけでありまして、そう考えた場合には対策としては、いまタイムラインの調整も図って、私もいま原稿を作っているわけでありまして、そうなった場合には一定程度の可能かどうかは分かりませんが、排水対策をきちんととっていくということは、いずれにしても重要な要素になるのではないかなと、そういうことを詰めていながら、現在、開発等もタイムラインを契機としまして、ハードの面なり、あるいはソフト面なり、今金町としては伝達方法等々含めて様々な課題があるわけでありまして、そういうものを様々な観点から検討を加えていく、対策を取っていくという時期にきておりますので、いまのこの水の水系についてもきちんと検討を加えていかなければいけないという重要な案件でありますので、是非、引き続き時間を

いただければなと思っております。

- 委員長（向井孝一君） 他にございませんか。
ないようですので、質疑を終わります。
ここで理事者の皆様には退席をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

休憩 10 : 45

開議 10 : 46

- 委員長（向井孝一君） 休憩を閉じ、開議いたします。
次に、その他を議題とします。
委員の皆様から何かございませんか。
ないようですので、事務局から何かございますか。
局長、成田君。
- 議会事務局長（成田光康君） 行政視察の受け入れが決まりましたので、その内容についてお知らせいたします。
7月10日、火曜日、午前8時30分に役場前に集合しバスで移動します。
午後1時30分に松前中学校を視察し、その後、函館に移動します。
翌11日、水曜日は午前9時半から北斗市の運動公園を視察し、移動し、午後2時からは江差中学校を視察し、帰路につく予定となっております。
なお、近くなりましたら改めて行程の所在につきましては通知いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
事務局からは以上です。
- 委員長（向井孝一君） 何か質疑ございますか。
村上君。
- 8番（村上忠弘君） 前回の特別委員会の中で理事者側から職員の同行の話が出てたかと思うんですけども、その件についてどうなりました。
- 委員長（向井孝一君） その件につきましては、議運の方に決定をお願いするということになっております。
議運でそれを審議して決定する運びということですのでよろしいですね。
- 8番（村上忠弘君） まだ決定はしていないの。
- 委員長（向井孝一君） 決定はしていません。7日の議運で決定するということ。
他にございませんか。特になければ、その他を終ります。

◎閉会の宣告

- 委員長（向井孝一君） それでは本日の特別委員会はこれもちまして閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 10時49分